

第 2 部

基本構想

(2016 年度～2025 年度)

第1章 基本理念

「町民憲章」はまちづくりの方向を明らかにし、住民一人ひとりが主体的に関わるための「道しるべ」となるものです。

そこで、町民憲章を「まちづくりの基本理念」とします。

香美町町民憲章

山・川・海の美しい自然に恵まれた香美町、わたしたちは、この町に住むことに誇りをもち、より豊かな住みよいまちづくりをめざして、ここに町民憲章を制定します。

- 一. ふるさとを愛し、豊かな自然を育み、希望あふれるまち
- 一. 人々が、ここに生まれたこと、生きることを喜び、誇りに思えるまち
- 一. 子どもが元気に育ち、年よりがしあわせに暮らせるまち
- 一. 若者が多く住み、働く喜びのある豊かなまち
- 一. 歴史を学び、伝統を尊び、文化を発展させるまち

第2章 まちの将来像

本町には、美しい山・川・海に代表される豊かな自然があり、恵まれた地域資源があります。

本町には、人と人、人と自然の共生によって育まれた、誇るべき伝統や文化があります。

一方、本格的な人口減少と少子高齢化により、まちの活力が失われつつあることも事実です。

こうした状況にあって、何よりも優先すべきことは「まちの将来にわたる存続」であり、子どもから高齢者まで、あらゆる人々がふるさとに誇りをもち、しっかりと次代にバトンを渡していくことが重要となります。

時代の動向をしっかりと見据え、さまざまな力を結集し、本町の魅力を最大限に生かしたまちづくりを進める上で、次代を担う「こども」に焦点をあて、子ども、若者、高齢者等あらゆる住民にとって住みやすいまちづくりをめざし、まちの将来像を次のとおり定めます。

こどもたちに夢と未来をつなぐまち

～美しい山・川・海 人が躍動する 交流と共生のまちをめざして～

第3章 施策の大綱

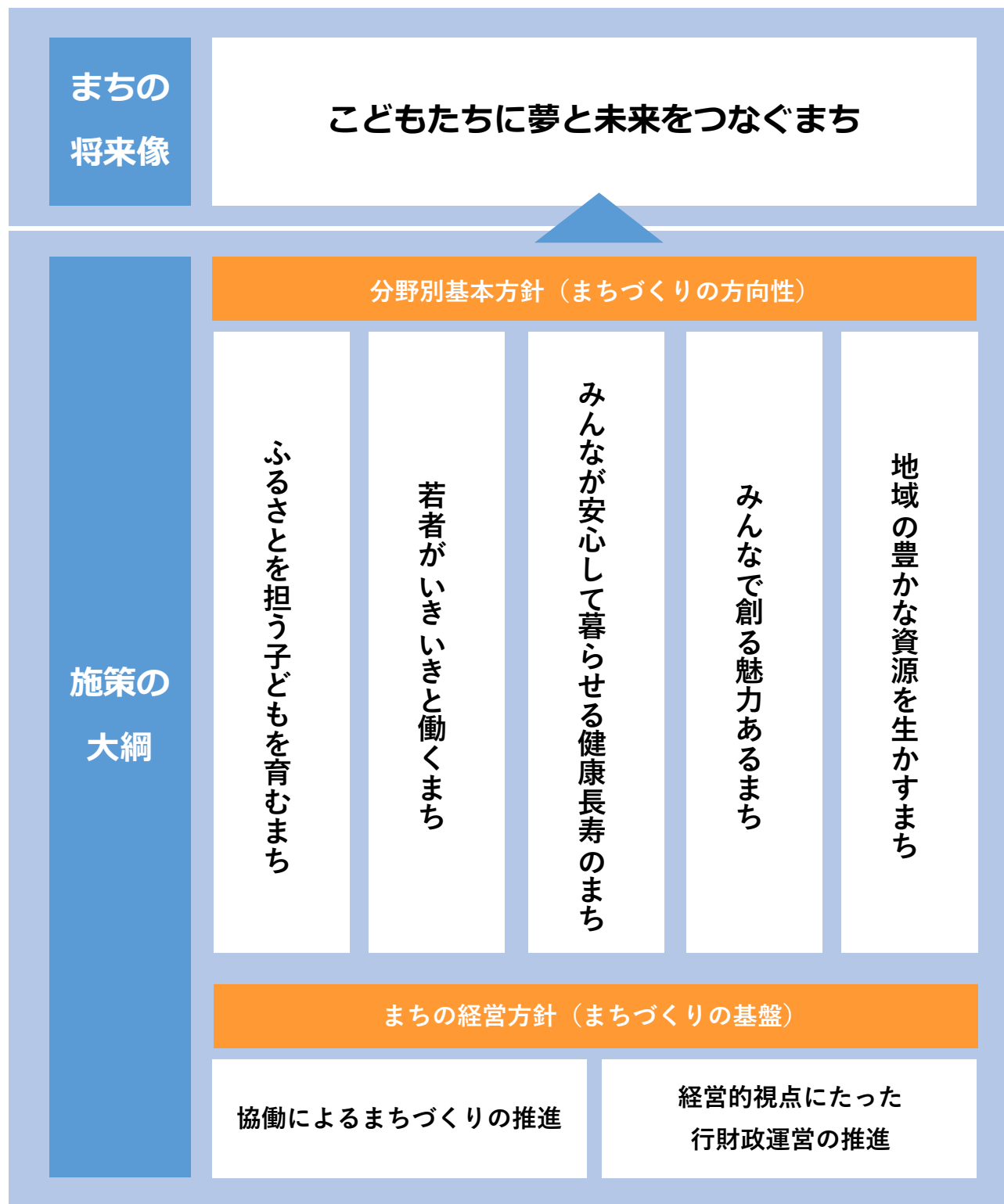
まちの将来像の実現に向けた枠組みを「施策の大綱」と定め、「分野別基本方針」と「まちの経営方針」の別に記載します。

第1節 まちの将来像とまちづくりの方向性

現在、人口減少、少子高齢化の進行をはじめ、ライフスタイルや価値観の多様化等、かつて経験したことがない時代を迎え、大きな転換期におかれています。

このような状況において、将来を担う子どもたちが「このまちに生まれてよかった」「このまちに住み続けたい」等と感じるような、まちへの愛着を醸成するためには、まちの将来像である「こどもたちに夢と未来をつなぐまち」の実現をめざし、将来にわたりまちを持続的に発展させていくことが重要になります。そのため、住民一人ひとりに加え、まちづくりに関わる多様な主体と行政がその実現に向け、「未来の子どもたち」に小さくても輝くまちをどのようにして残し、引き継いでいくのかを共有し、人と人とのつながりを大切にしながら、ともに協力し、まちづくりを進めていくことが必要となります。

そこで、まちの現状を踏まえ、5つの「まちづくりの方向性（分野別基本方針）」とこれらを支える2つの「まちづくりの基盤（まちの経営方針）」を設定し、各分野別の関連施策の連携を図りながらまちづくりを進めることとします。



第2節 分野別基本方針

まちの将来像の実現をめざして、まちづくりにおける5つの分野別基本方針を次のとおり掲げ、具体的な施策の展開を図ります。

I ふるさとを担う子どもを育むまち

本町には、次代を担い、地域の宝である子どもたちがいます。また、先人が育てた歴史、文化、芸術があります。

少子化が進行するなか、若年層の減少が危惧されます。子育て環境を整え、ふるさと教育を進め、他に誇ることができる独自の教育と文化の香るまちをつくります。

●主要施策

1 地域で子育てを担うまち

地域全体で子育て世代を支援することのできるまちをつくります。

結婚・出産期における支援から教育・保育サービス、放課後の居場所づくりまで、子どもの成長に合わせた切れ目のない支援を充実させ、安心して子育てができる環境づくりに努めます。

2 学校と地域がつながるまち

学校と地域が一体となり、子どもの学びを豊かにし、成長を支えるまちをつくります。

町内の複数の学校が連携し、より質の高い教育を展開する学校間スーパー連携チャレンジプランや、ふるさとに関する学びを通じた地域の絆の強化につながる取組を進めます。

3 生涯を通じ学びあうまち

誰もが生きがいをもち、生涯を通じて学びあうことができるまちをつくります。

生涯学習の機会の充実や生涯スポーツの振興等、生涯学習や生涯スポーツが身近となる取組を進めます。

4 文化を育み創るまち

先人から受け継いだ文化を学ぶとともに、多文化理解を進めることで、新たな文化を育むまちをつくります。

文化芸術活動を振興するため、文化財を守り、周知する取組を進めます。

また、多文化共生社会の実現に向け、各団体等と連携しながら、多文化に対する理解促進のための取組を進めます。

Ⅱ

若者がいきいきと働くまち

本町には、厳しい自然環境と向きあいながら先人が育んだ産業、雄大な自然景観を生かした産業、地の利を生かした産業等、この地に根付いた産業があります。

若者の町外への流出が続くなか、観光振興を起点とした農林水産業や観光商工業との連携強化により、若者が定住できるまちをつくります。

●主要施策

1 地域を担う産業人を育むまち

本町における産業に誇りをもち、まちの活性化につながる産業人の育成に向けた取組を進めます。

産業の担い手としてのスキルを身に付ける取組に加え、そのまま町内で就業したいと思えるシステムづくりや、持続的な商品づくりのための取組を進めます。

2 次代を生かす農林業を振興するまち

豊かな自然を生かし、農林業を振興することで、次代を生かせるまちをつくります。

そのため、生産性向上のための整備や特産品等の振興、森林を守りつつ活用する取組を進めます。

3 水産業を振興するまち

住民にとって魅力的で誇りとなる「香美町水産業」を創出し、活気あふれるまちをつくります。

ブランドの確立に加え、魚食普及を進めることで、よく産みよく消費するサイクルを構築します。

4 地域資源を活かし人と経済の循環を生みだすまち

地域資源を活用することで、商工業や観光業が発展するまちをつくります。

ものづくりに関するセミナーの開催や、観光商工業の振興等、本町がさらににぎわう取組を進めます。

Ⅲ

みんなが安心して暮らせる健康長寿のまち

本町には、豊かな自然環境がもたらす気候風土のなか、人々が手を取りあい、助けあってきた暮らしがあります。

高齢化が進行するなか、互いを敬う気持ちを大切に、互いに支えあうことで、誰もがいきいきと安心して暮らすことができるまちをつくります。

●主要施策

1 健やかに暮らせるまち

乳幼児から高齢者まで全ての住民が、健やかに暮らし続けるための取組を進めます。

定期的な健康づくりの推進や医療体制の整備、感染症予防のための新しい生活様式の普及定着に向けた取組、食育の振興等によって、健康寿命が長く、いきいきと暮らせるまちをつくります。

2 みんなで支えあい幸せに暮らせるまち

誰もが認めあえる地域社会をつくとともに、交流、支えあいを促進するための取組を進めます。
地域福祉推進のため、社会福祉協議会や関係機関等との連携強化や、ボランティア活動の支援を進めつつ、高齢者・障害者福祉充実に向けた生活支援施策の充実や、人材確保に努めます。

3 安全安心に暮らせるまち

事件・事故のない生活を守るために、関係機関や各団体等と連携しながら、防犯対策や交通安全対策等の取組を進めます。

相談体制の強化や広報・啓発運動の促進を図ることで、安心して生活できるまちをつくります。

IV みんなで創る魅力あるまち

本町には、美しい山・川・海の豊かな自然がある一方、水害や土砂災害等の自然災害の歴史もあります。

防災、防犯、治安維持等、自治レベルでの対応が重みを増すなか、誰もがいきいきと安心して暮らすことのできるまちをつくります。

●主要施策

1 みんなでつくる災害に強いまち

生命・財産を守るため、住民と力を合わせ、災害に強いまちをつくります。

行政による消防防災の強化に加え、地域防災の推進やハザードマップ等による危険箇所の周知等を、県や関係機関等と連携しながら、継続して進めます。

2 交通網が充実したまち

生活の利便性向上のため、安全安心かつ円滑に町内外を移動することができるまちをつくります。

よりよい道路網整備に向け、国や県と連携しながら道路施設の修繕等を進めます。さらに、公共交通に関しては、JRの利用促進に努めるとともに町民バスや事業者運行の幹線バス等の整備、改善に努めます。

3 快適で心地よい住環境のまち

誰もが快適に生活を送ることができるよう、公共空間の整備を行うなどさまざまな取組を進めます。

町営住宅の改修・建替や空家対策、公園の施設改修等によって住みよいまちをつくります。

4 住んでみたいまち、住み続けたいまち

まちのさらなる活性化に向け、移住定住促進に向けた取組を進めます。

空き家バンクの活用推進に加え、まちや移住定住に関する情報公開、相談体制の強化に努めることで、移住定住意欲が高まるまちをつくります。

V

地域の豊かな資源を生かすまち

本町には、美しい山・川・海の豊かな資源、身近に四季を感じられる豊かな自然環境があります。
身近な環境を守り育むことで、豊かで素晴らしい環境を次代に引き継ぐだけでなく、自らも快適に生活ができるまちをつくれます。

●主要施策

1 自然と共生するまち

自然環境とそれに支えられた生活文化を守り育むため、自然との共生と持続可能な社会の実現に向けた取組を進めます。

自然景観や歴史文化景観のさらなる活用に向けての取組を進めます。

2 環境への責任を果たすまち

継続的なごみの減量化や資源化の啓発を進め、循環型社会の構築を進めます。

第3節 まちの経営方針

分野別基本方針の基盤となる町政の運営方針を次のとおり掲げ、まちの将来像の実現をめざします。

VI

協働によるまちづくりの推進

●主要施策

1 協働で築かれるまち

本町の個性をより輝かせるため、それぞれの役割を明確にし自らの責任と役割を果たしながら、各課や組織、団体等との連携体制の構築に努めることで、協働のまちづくりを進めます。

また、不当な差別の心や行動を許さないまちとして、男女共同参画の取組や、さらなる人権啓発活動の推進に努めます。

VII

経営的視点にたった行財政運営の推進

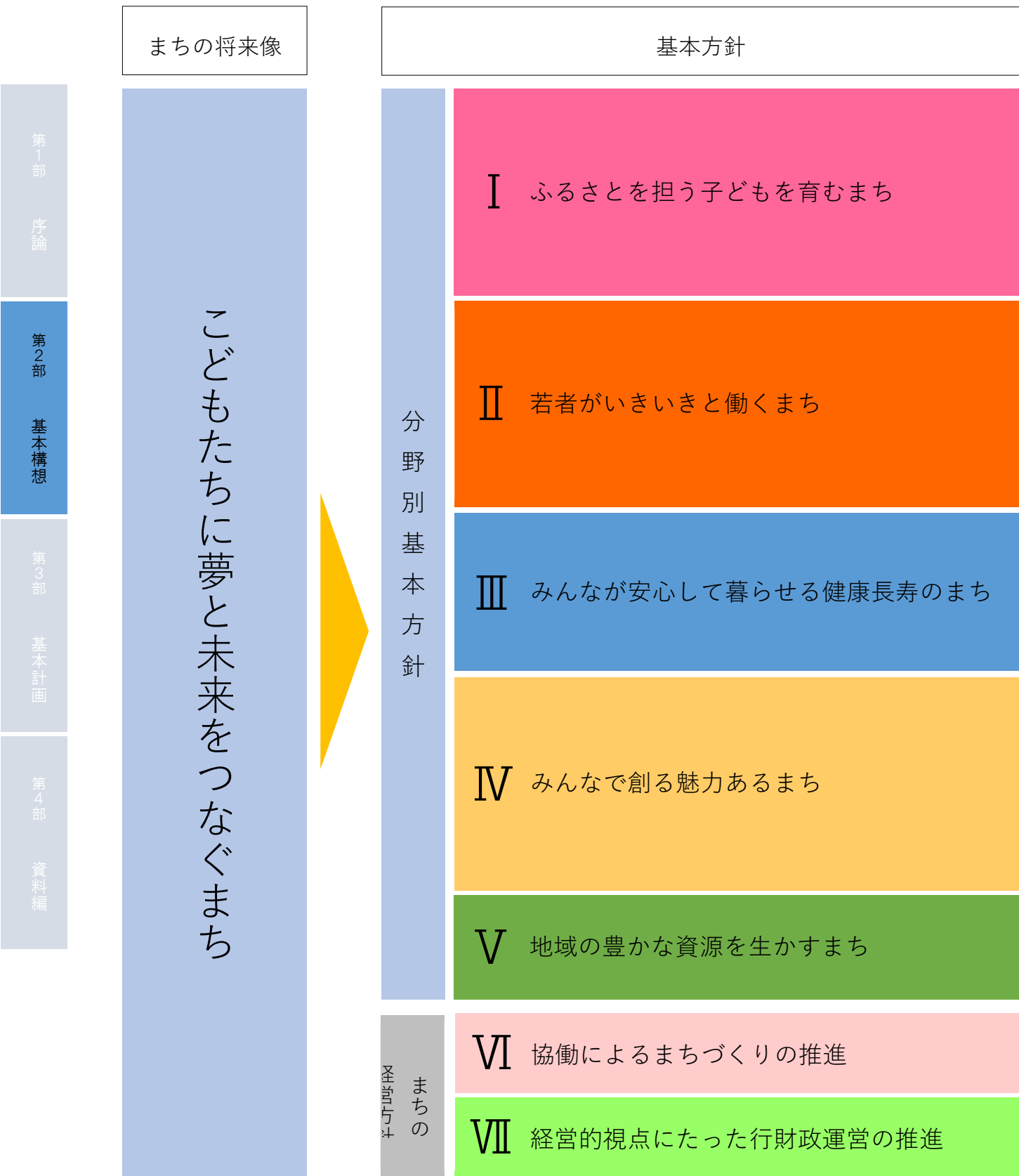
●主要施策

1 経営的視点にたった行財政運営がなされるまち

さまざまな行政課題に対し、生活者視点・経営的視点にたった町政運営により、行財政改革の取組を進めます。

適正かつ正確な情報公開を図り、地域情報化を推進するなど、持続可能な財政運営の実現に向け、町政運営の効率化と開かれた町政の推進に努めます。

第4節 施策の大綱の体系



	主要施策	対応する S D G s
▶	地域で子育てを担うまち	  
	学校と地域がつながるまち	
	生涯を通じ学びあうまち	  
	文化を育み創るまち	  
▶	地域を担う産業人を育むまち	    
	次代を生かす農林業を振興するまち	    
	水産業を振興するまち	    
	地域資源を活かし人と経済の循環を生みだすまち	   
▶	健やかに暮らせるまち	 
	みんなで支えあい幸せに暮らせるまち	 
	安全安心に暮らせるまち	  
	みんなでつくる災害に強いまち	    
▶	交通網が充実したまち	  
	快適で心地よい住環境のまち	     
	住んでみたいまち、住み続けたいまち	
	自然と共生するまち	  
▶	環境への責任を果たすまち	     
	協働で築かれるまち	    
	経営的視点にたった行財政運営がなされるまち	 

第4章 持続可能な開発目標（SDGs）に対する考え方

2015（平成27）年国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標（^{エス・ディー・ジーズ}SDGs）」は、持続可能な社会を実現するための国際社会全体の開発目標です。

わが国においても、2016（平成28）年5月に関係省庁が連携し一体となり取り組むため、SDGs推進本部（本部長：内閣総理大臣）を設置するとともに、国家戦略として「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を決定し「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者」をめざす方針を打ち出しています。

また、この指針のなかで「各地方自治体に、各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たってはSDGsの要素を最大限反映することを奨励」する旨が明記されています。

持続可能なまちづくりを進める本町においても、SDGsに掲げられている17の目標について、自治体の世界最大組織である都市・自治体連合（United Cities and Local Governments）が提唱する取組方針を参考に、総合計画のなかで政策・施策と関連付け、取組を進めます。

●持続可能な開発目標（SDGs）における17の目標

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



※17の目標は、基本計画中の主要施策ごとに該当するものを掲載しています。